平成２３年（フ）第９８３号
愛知県小牧市藤島町中島２番地
債務者　川添　恭伯
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　志保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８９４号
熊本市月出８丁目１番40号　長嶺ハイツ21―405号
債務者　井芹　輝明
1　決定年月日時　平成23年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２４７号
和歌山市舟津町３丁目30番地の３　３Ｆ
債務者　増谷　考哉
1　決定年月日時　平成23年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第２７号
和歌山県西牟婁郡白浜町2721番地の11
債務者　ウエストリバーこと　西川宗二郎
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　良原　栄三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２３年（フ）第９７３号
名古屋市中川区外新町１丁目111番地　ラフォーレ２―203号
債務者　芳本　育子（旧姓別所）
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樅木　良一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第９７４号
名古屋市中川区牛立町１丁目10番地の４　ニューライフキトー第二ビル203号
債務者　インテリア工房さつきこと室内装飾さつきこと　別所　文男
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樅木　良一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７９１号
奈良市南京終町１―168ー１　京奈ハイツ302、住民票上の住所京都市伏見区向島二ノ丸町151番地４　２ブロックＡ棟602号
債務者　髙瀬　雅之
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松枝　尚哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２２号
京都府京丹後市峰山町長岡1012番地
債務者　藤岡　正男
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　将樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２３年（フ）第１０５号
長野県中野市中央１丁目６番18号
債務者　見波　　勝
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶌　実香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１０６号
長野県中野市中央１丁目６番18号
債務者　見波由美子
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶌　実香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第９６４号
愛知県海部郡大治町大字花常字西屋敷56番地
債務者　山野　文男
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４７７号
札幌市東区北23条東２丁目２番15号　メゾン・ル・シエールⅠ202
債務者　本間　　聡
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１００７号
愛知県半田市瑞穂町２丁目３番地の７　レインボー第５半田404号
債務者　中村　秀明
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１３６３号
愛知県春日井市勝川町５丁目19番地
債務者　春日井佳子
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１５号
三重県四日市市北納屋町４番17号、前住所三重県四日市市笹川５丁目67番地14
債務者　下村　　隆
1　決定年月日時　平成23年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾西　孝志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第１９０号
石川県河北郡津幡町字緑が丘１丁目122番地、従前の住所金沢市疋田３丁目25番地
債務者　安井　正樹
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿島　啓一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１２９号
埼玉県春日部市一ノ割１丁目12番23号　ブラザーズファーム205
債務者　高橋　　恵
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　文博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係